

地域脱炭素に関する令和9年度概算要求等説明会

令和8年9月28日
北海道開発局

共に北海道の未来を創る
第9期北海道総合開発計画



1 令和9年度北海道開発予算概算要求の概要

○令和9年度北海道開発予算 概算要求額総括表	P1
------------------------	----

2 ゼロカーボン北海道に資する取組

【河川関連】

○木材バンクの取組事例	P2
○河道内樹木の公募の取組(旭川開建の例)	P4

【道路関連】

○「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進WT	P5
○急速EV充電施設設置一覧(全体図)	P7
○電動車のための公共用充電施設におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー対応に関するガイドライン	P8
○道路部門におけるカーボンニュートラルの取組	P10
○道路脱炭素化推進計画の概要	P11

【都市・住宅関連】

○良質な都市緑地の確保およびエネルギー利用の効率化	P12
○まちなかの暑さ対策の推進およびエネルギーの面的利用	P13
○住宅・建築物分野の省エネ・脱炭素取組の推進	P14
○住宅・建築物省エネ等改修推進事業	P15
○みらいエコ住宅2027事業	P16
○建築物ライフサイクルカーボン削減推進事業	P17

【港湾関連】

○「港湾脱炭素化推進計画」について	P18
○今後のカーボンニュートラル(CNP)の形成の進め方	P19
○(参考)CNP形成の取組イメージ(苫小牧港)	P20

1 令和9年度北海道開発予算 概算要求の概要

令和9年度北海道開発予算 概算要求額総括表

II 令和9年度北海道開発予算 概算要求額総括表

事 項	令和9年度 概算要求額		(単位：百万円)		備 考
	(A)	うち「強く豊かな日本」投資枠	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A)／(B)	
I 北海道開発事業費	793,879	117,362	< 591,771> 565,391	1.34 1.40	
1 治 山 治 水	143,259	19,615	103,401	1.39	
治 水	133,241	19,489	95,871	1.39	
治 山	8,337	0	6,309	1.32	
海 岸	1,681	126	1,221	1.38	
2 道 路 整 備	314,109	51,886	219,683	1.43	
3 港 湾 空 港 鉄 道 等	33,694	0	25,799	1.31	
港 湾	25,479	0	17,625	1.45	
空 港	8,215	0	8,174	1.01	
4 住 宅 都 市 環 境 整 備	48,561	15,416	27,619	1.76	
住 宅 対 策	544	0	300	1.81	
都 市 環 境 整 備	48,017	15,416	27,319	1.76	
道 路 環 境 整 備	46,750	15,214	26,422	1.77	
都 市 水 環 境 整 備	1,267	202	897	1.41	
5 公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	23,516	14,619	8,658	2.72	
上 下 水 道	6,267	0	4,993	1.26	
上 下 水 道	100	0	80	1.25	
水 道	3,384	0	2,820	1.20	
下 水 道	2,783	0	2,093	1.33	
廃 棄 物 処 理	14,597	14,467	1,845	7.91	
国 営 公 園 等	2,652	152	1,820	1.46	
6 農 林 水 産 基 盤 整 備	155,208	14,734	119,321	1.30	
農 業 農 村 整 備	105,150	10,097	80,760	1.30	
森 林 整 備	8,025	1,313	5,550	1.45	
水 産 基 盤 整 備	31,451	3,324	24,193	1.30	
農 山 漁 村 地 域 整 備	10,582	0	8,818	1.20	
7 社 会 資 本 総 合 整 備	70,200	1,092	56,467	1.24	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	29,538	977	23,683	1.25	
防 災 ・ 安 全 交 付 金	40,662	115	32,784	1.24	
8 推 進 費 等	5,332	0	4,443	1.20	
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	83	0	74	1.11	
III 北海道開発計画推進等経費	196	116	62	3.14	
IV 北方領土隣接地域振興等経費	102	0	102	1.00	
V アイヌ伝統等普及啓発等経費	3,138	1,247	1,569	2.00	
VI そ の 他 一 般 行 政 費 等	11,103	0	10,824	1.03	
合 計	808,500	118,725	< 605,783> 578,023	1.33 1.40	

【6つの柱】

1. 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化
2. 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
3. GX産業や次世代半導体等のAI・DX産業の集積促進
4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり
5. ウポポイ*等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進
*民族共生象徴空間。アイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」という意味。
6. 北方領土隣接地域振興対策

国土交通省HP 北海道局関係予算概算要求概要
<https://www.mlit.go.jp/page/content/002018614.pdf>

(注) 1 道路事業に関する経費(社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を除く)は、道路整備と道路環境整備の合計 360,859百万円(1.47倍)である。
2 北海道開発予算におけるアイヌ政策に関する経費は、アイヌ伝統等普及啓発等経費のほか、国立民族共生公園の維持管理に要する経費を含めた 3,388百万円(1.88倍)である。
3 推進費等の内訳は、北海道特定特別総合開発事業推進費 5,207百万円及び社会資本整備円滑化地籍整備事業費 125百万円である。
4 本表のほか、「第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費」、「戦略産業クラスター等の形成に資するインフラ整備等の推進」、「農業構造転換集中対策に関する経費」、「労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費」等について事項要求を行い、予算編成過程で検討する。
5 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある(「国研」土木研究所経費 10,426百万円の内数)。
6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
7 上段<>書きは、前年度予算額に、令和7年度補正予算のうち事項要求を行うものや、災害復旧等を除く恒常的な経費を加えた予算額である。

2 ゼロカーボン北海道に資する取組

木材バンクの取組事例

○木材バンクの概要

- ◆ 北海道開発局では、令和4年度から北海道と連携し、「木材バンク」として一般者及びバイオマス発電及びボイラー事業者等へ向けて、河川の樹木伐採予定情報の一括提供を行う取組を開始し、伐採木の有効利用を促進しています。

木材バンクのイメージ

河川管理者（開発局、北海道）



集積した伐採木



樹木伐採

河道内の樹木は洪水時の流水の流下阻害になることから伐採が必要

バイオマス事業者（発電・ボイラー等）等



チップ化



発電等燃料等として利用

バイオマス資源として活用することで
カーボンニュートラルへ寄与

情報提供

発生する木材
を有効活用し
たい

木材バンク（発生見込みデータベース）

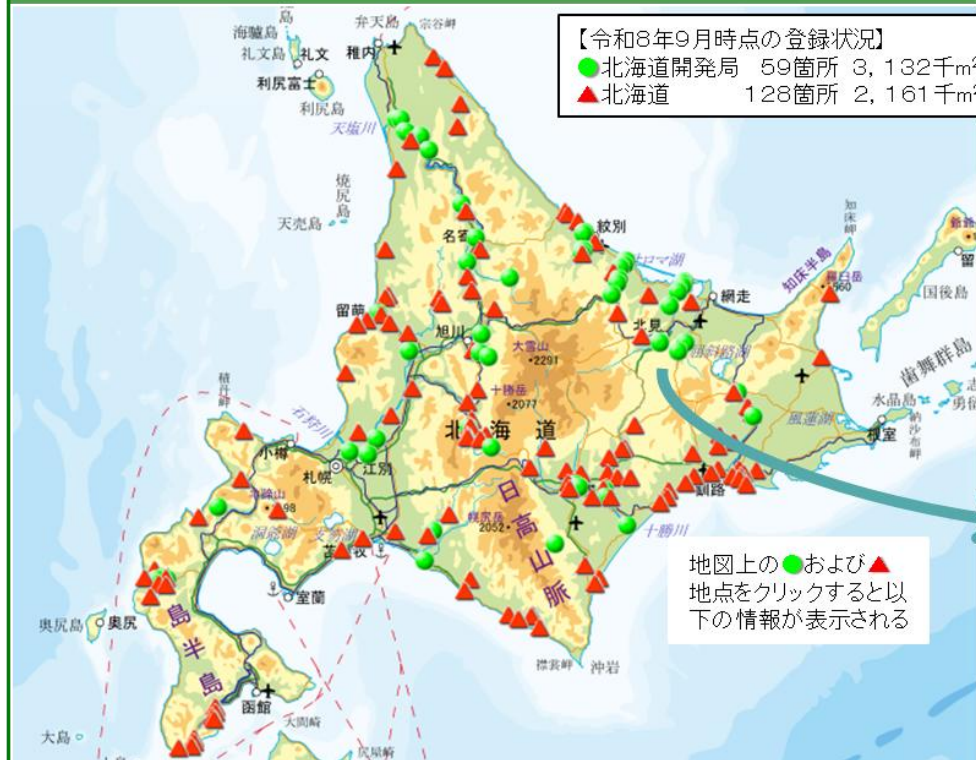
河道内から発生する伐採木に関する情報を一元的に収集し、ホームページで情報提供（予定数量、時期等）



情報提供

燃料等の資
源を確保した
い

北海道内(開発局および北海道)における木材バンクの位置や集積量などの情報をHPに掲載



- ◆ 北海道内(開発局および北海道)における木材バンクの位置や集積量などの情報をHPに掲載
- ◆ 木材バンクへのリンクを「北海道」、「森林管理局」、「農政事務所」のHPに貼り、広く情報提供している。

網16

河川名	常呂川
市町村名	常呂町
場所	福山右岸
主な樹種	ヤナギ
2026年度提供量(m2)	67800
連絡先（木材バンク担当）	網走開発建設部 北見河川事務所 計画課
TEL	0157-23-6118
応募要領等のリンク先	https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/icrceh000000dm0l.html
北海道開発局・北海道	〇

◆ 木材バンク登録情報URL

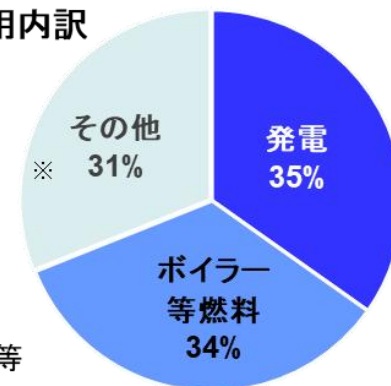
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/slo5pa000000h2id.html>



北海道開発局管内における河道内樹木の活用状況

- ◆ 木材の有効活用は、年々増加傾向にあり、活用率は、近年70%を超えている。
- ◆ 活用の内訳は、発電、ボイラー等燃料が半数を占めている。

令和7年度公募伐採活用内訳



※図中のその他は、飼料、チップ化等

河道内樹木の公募の取組(旭川開建の例)

公募型樹木等採取（旭川開発建設部名寄河川事務所）

ページ内目次

▼ 公募型樹木等採取 ▼ お問い合わせ

公募型樹木等採取

名寄河川事務所では、名寄川に自主している樹木を資源として有効に利用する観点から、河川敷地内の樹木採取をいただける企業や団体、住民を広く募集するとともに、活用ニーズを把握することを目的とした「公募型樹木等採取」を試行します。

第1回【公募配布】

- 採取期間 令和8年7月1日（水曜日）～令和8年9月30日（水曜日）
- 伐採箇所 天塩川堤内河川敷地（様式-1参照）
- 申込期限 令和8年6月5日（金曜日）
- 申込方法 郵送（当日消印有効）又はFAX

募集要項等（PDF版）

- 募集要項 (PDF:117KB)
- 様式-1 応募様式 (PDF:1.03MB)
- 様式-2 採取作業計画書 (PDF:77.2KB)
- 様式-3 許可申請書 (PDF:27.4KB)

募集要項等（Word版）

- 募集要項 (DOCX:32.3KB)
- 様式-1 応募様式 (DOCX:1.47MB)
- 様式-2 採取作業計画書 (DOCX:24.0KB)
- 様式-3 許可申請書 (DOCX:16.3KB)

第1回【公募伐採】

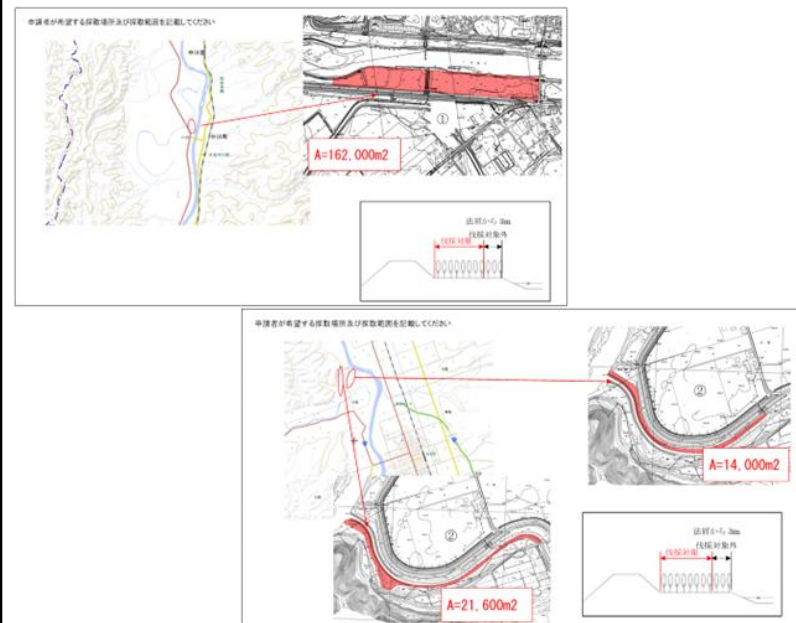
- 伐採期間 令和8年6月29日（月曜日）～令和9年1月31日（日曜日）
- 伐採箇所 天塩川堤外河川敷地（様式-1参照）
- 申込期限 令和8年6月5日（金曜日）
- 申込方法 郵送（当日消印有効）又はFAX

募集要項等（PDF版）

公募配布



公募伐採



「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進WT

総合通信局

農政事務所

森林管理局

経済産業局

開発局

運輸局

環境局

北海道

■「ゼロカーボン北海道」タスクフォース

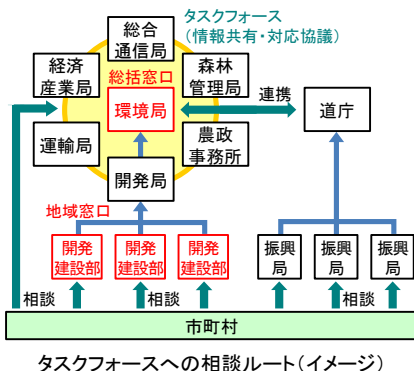
- ・北海道が全国で展開される地域脱炭素の先導役となることを期待し、令和3年8月、北海道内の取組を支援するため、国の本府省レベル（事務局：内閣府）及び地方支分部局レベル（事務局：北海道環境局）で「ゼロカーボン北海道」タスクフォースを設置。
- ・地方支分部局レベルのタスクフォースでは、市町村相談窓口の設置、個別プロジェクト等の取組を実施。

目的 ○次世代自動車の普及を促進させるため、道の駅設置者である市町村や道の駅管理者と連携し、「道の駅」に急速EV充電施設の設置を目指す。

活動 ○設置意義等の普及啓発及び相談対応や、整備事例、活用可能な国の補助金の情報提供等に取り組む。

〔市町村相談窓口〕

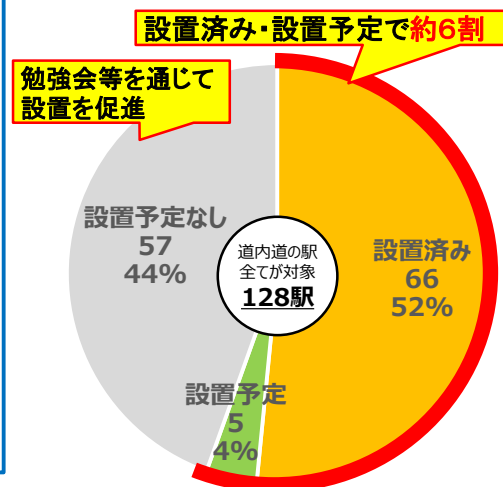
・北海道開発局の10の開発建設部に「地域窓口」を設置し、市町村が気軽に相談できる体制を構築。



活動状況

- 商業施設等での普及啓発活動（R4：アリオ、R5アプラにて充電設備の展示や取組紹介、R6、R7：土木の日パネル展での取組紹介）
- WT開催状況
 - ・これまでWTを7回開催し、自治体へ活動趣旨や普及促進活動（アンケート・フォローアップ）を実施
- 自治体勉強会の開催（計3回）
 - ・普及啓発及び相談対応、活用可能な補助金の情報提供等について自治体や管理者向けの勉強会を開催
 - ・自治体から要望のあった「急速充電施設の設置に向けたQ&A集」の作成・配布

「道の駅」における急速EV充電施設設置状況（R8.5末時点）



【道の駅でのEV充電状況】



【施設案内標識】



担当

経済産業局：地域経済部 製造・情報産業課、資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課
 開発局：建設部 道路計画課◎、開発監理部 開発連携推進課
 環境局：地域脱炭素創生室
 北海道：環境生活部 ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン戦略課、経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課
 建設部 建設政策局 建設政策課

「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進WT

<道の駅における急速EV充電施設設置に向けたQ&A集>

道の駅における 急速EV充電施設設置に向けた Q&A集



【本編】

Ver.3.0

令和8年1月

「道の駅」を活用した次世代自動車
普及促進ワーキングチーム

目次

第1章 相談窓口	
Q1 …本Q&A集の対象者、不明点を確認・相談できる窓口を教えてください。	P2
第2章 充電サービス事業者/充電器メーカー	
Q2 …充電設備を取り扱う充電サービス事業者・充電器メーカーを教えてください。	P3
第3章 補助金制度	
Q3 …EV充電設備設置に関する補助金制度、補助メニュー、補助の要件を教えてください。	P29
Q4 …どこまでが補助対象となるか教えてください。	P30
Q5 …各省庁が出しているその他の最新の補助金制度の概要を教えてください。	P32
第4章 申請手続き	
Q6 …補助金の申請手続きについて教えてください。	P37
第5章 設置条件	
Q7 …充電設備の設置や検討における設置条件を教えてください。	P41
Q8 …急速充電器の設置費用や、普通充電器との違いを教えてください。	P50
第6章 維持管理費用・維持管理方法	
Q9 …設置後の維持管理費用を教えてください。	P52
Q10 …設置後の維持管理方法を教えてください。	P53
Q11 …維持管理に対する補助制度はありますか？	P54
Q12 …充電設備の更新の際は、補助対象となりますか？	P54
第7章 設置の必要性	
Q13 …カーボンニュートラルの取組みの背景について教えてください。	P55
Q14 …EV充電設備に対するニーズについて教えてください。	P60
Q15 …充電設備設置による道の駅にとってのメリットを教えてください。	P64
第8章 設置事例	
Q16 …道の駅及び道の駅以外の、充電設備設置事例の検索方法を教えてください。	P65
Q17 …施設管理者が自己負担なしで充電設備を設置した事例を教えてください。	P68
Q18 …道の駅に設置されている充電設備の事例を教えてください。	P69

注）本Q&A集に記載されている経済産業省「充電インフラ整備補助事業」に関する記載は、令和7年度事業（令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算）の内容及び、補助事業の執行団体および補助要件等が今後変更となる可能性があります。

1

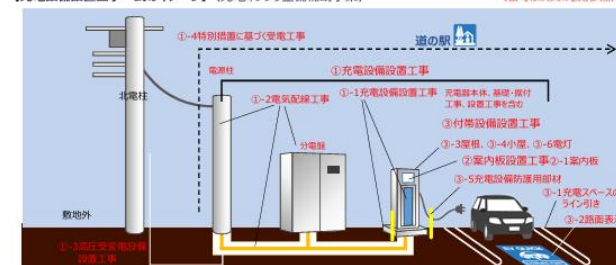
第3章 補助金制度

Q4 どこまでが補助対象となるか教えてください。

A4 各々上限額は設定されていますが、基本的には各工事も補助対象に含まれます。内訳については、①充電設備設置工事、②案内板設置工事、③付帯設備設置工事、④その他設置に係る費用など、工事全般に係る内容が補助対象となります。なお、補助対象の具体的な範囲イメージは、下図を参照ください。

補助対象の範囲（イメージ）

【充電設備設置工事一式的イメージ】（充電インフラ整備補助事業）



上記に加えて、設置に係る図面作成や設置に係る造成費、労務費なども補助対象となります。

④その他設置に係る費用（補助対象：赤字）

④-1 雑材・消耗品費、養生費	図面作成費
④-2 レアウト検討・図面作成費	レイアウト検討費
④-3 安全誘導費	電力会社立会・協議費
④-5 充電スペース造成費	
④-1～③の工事でかつたその他労務費	

※ただし、充電設備等の稼働試験、電気自動車等のレンタル費用、非常用に設置する予備用コンセント、監視カメラ等の防犯システム、消火器等の防災設備、既設駐車スペースのアスファルト舗装（駐車スペースがアスファルトでない場合は補助対象外となります）等は補助対象外となります。

詳しくは、一般社団法人次世代自動車振興センターHPトップページ
（<https://www.cev-pc.or.jp/>）より、充電設備補助金
＝申請の手引き（<https://www.cev-pc.or.jp/houjokuden.pdf>）
を参照ください。※（執行団体含めて）今後変更可能性があります。

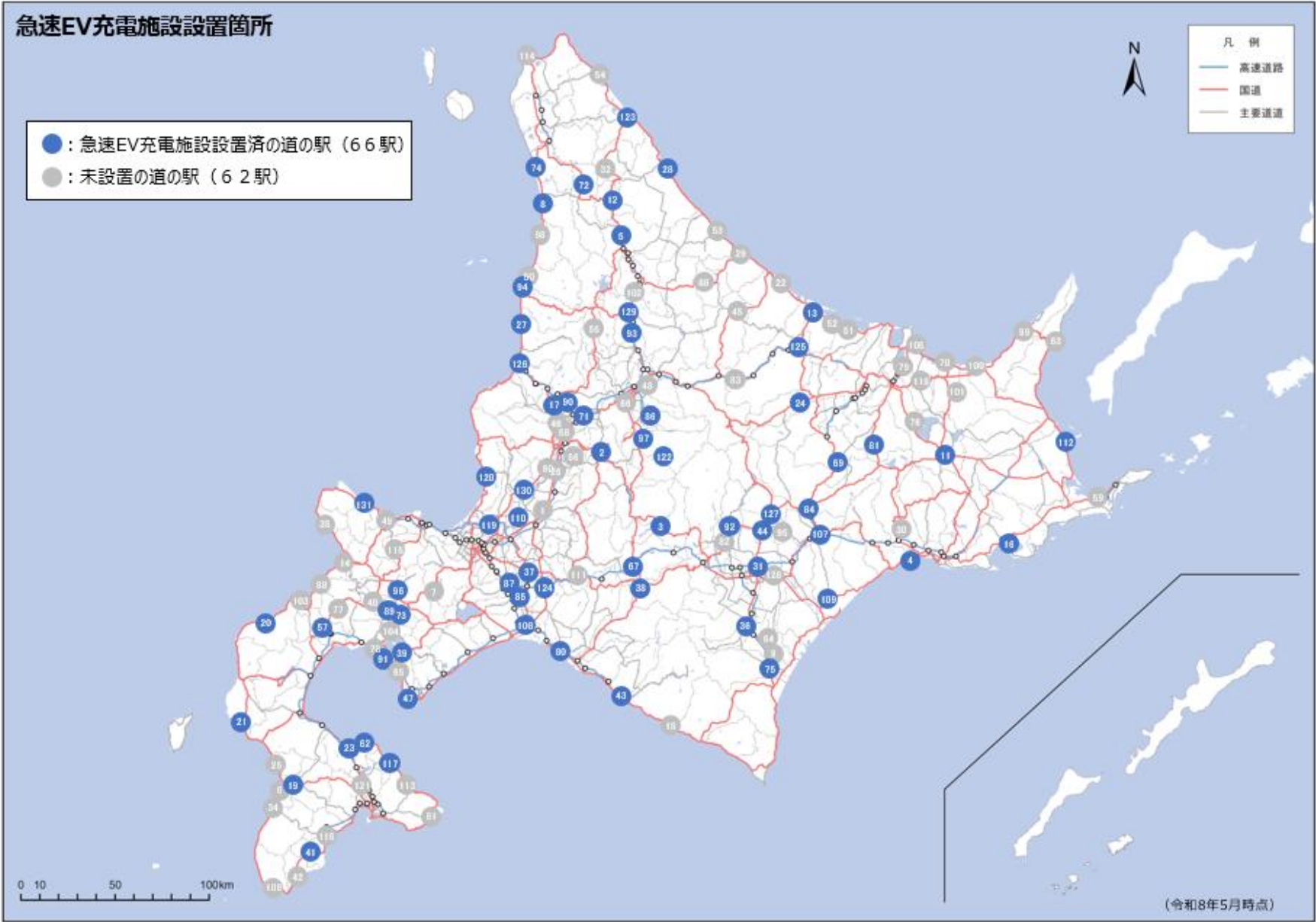
■付帯設備のイメージ
（事例）道の駅 YOHU-第6号
（番号は次頁の表を参照）



※内容は経産省（令和6年度補正、令和7年度当初）に基づき内容を記載
を掲載ください。※（執行団体含めて）今後変更可能性があります。

30

急速EV充電施設設置一覧(全体図)

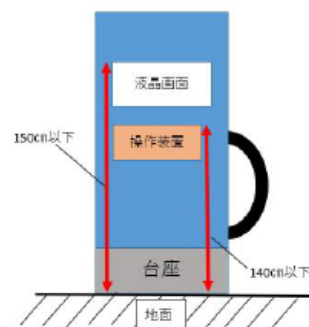


- ・「**充電インフラ整備促進に向けた指針**」（2023年10月、経済産業省策定）において、多様な利用形態の実現に向け、**不特定多数の方が利用する公共用充電施設**については、**ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応**を進めることとされた。
- ・これを踏まえ、経済産業省・国土交通省において、充電インフラ事業者・施設設置管理者・障害当事者団体へのヒアリング等を行い、2024年8月に**標記ガイドライン**を策定した。
- ・今後、関係団体、充電インフラ事業者、充電器メーカー、設置場所を管理する事業者等に、ガイドラインに基づく取組を促す。

【ガイドラインの内容と重点】

- ・公共用施設において、車椅子利用者を含む多様な方の利便性やアクセス性確保に当たって考慮すべき**標準的な設計・設置、整備の内容**を示す。（段差や充電器の操作装置の高さ等）
- ・多くの施設での実現は難しいものの、**施設の事情に応じて考慮することが望ましい整備**の内容も示す。
- ・ガイドラインは**急速、普通充電**といった充電器の種別や施設の規模等の違いに関わらず**参考**となる内容。
- ・なお、実際の推進については、まずは高速道路SA・PAや道の駅といった不特定多数が利用する急速充電器を中心に対応を促すこととし、より広範な施設における対応を徐々に促す。

【充電器本体の設計・設置について】



○標準的な設計・設置内容

- ・地面から液晶画面等の上端までの高さを**150cm以下**
- ・地面からの操作装置の上端までの高さを**140cm以下**等

【充電器周辺の整備について】

○標準的な整備内容

- ・少なくとも一つの区画は**有効幅を350cm以上とする**
- ・充電器の設置面と駐車区画との間に**2cm超の段差を設けない**
- ・衝突防止パイプを設置する場合、**80cm以上の間隔を設ける**
- ・舗装はできる限り**水平とする**

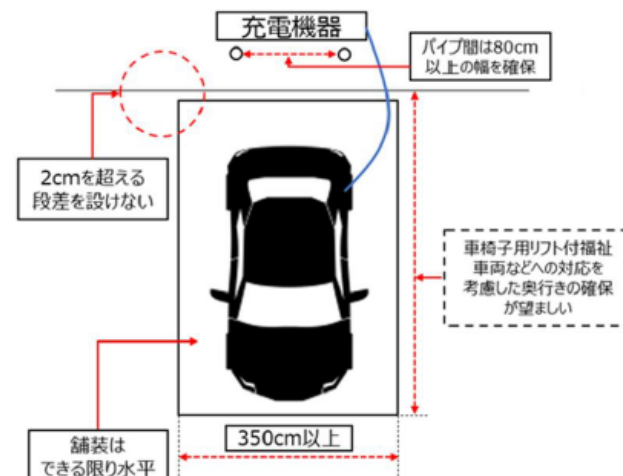
○望ましい整備内容

- ・奥行について、車椅子用リフト付福祉車両等の利用を想定した**乗降スペースを確保**
- ・屋外の駐車施設に**屋根等を設ける場合**には、大型の車椅子用リフト付き福祉車両等の車両高さ（230cm以上）に対応した**必要な有効高さの確保**
- ・区画新設の際、建築物等から**できるだけ近い位置に設置**等

【高速道路におけるバリアフリー改修の例】



【充電機器を後方に設置する場合】



電動車のための公共用充電施設における
ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応
に関するガイドライン

2024年8月

経済産業省 国土交通省

【目次】

・ はじめに	- 1 -
・ 充電器整備促進に係る背景	- 1 -
・ 充電器の種類と基本的な考え方	- 1 -
・ 本ガイドラインの内容と重点	- 3 -
・ 充電器本体のユニバーサルデザイン・バリアフリー対応	- 4 -
・ 充電器周辺のユニバーサルデザイン・バリアフリー対応	- 5 -
・ 参考資料	- 11 -

● 充電器本体のユニバーサルデザイン・バリアフリー対応

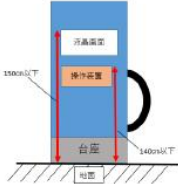
1. 充電器本体の設計・設置に当たっての基本的な考え方

- ・ 高齢者・障害者等を含めた不特定多数の方が利用する施設の駐車区画に設置される充電器には、急速充電、普通充電といった充電形態の違いにかかわらず、高齢者・障害者等を含めた不特定多数の方の利用を想定した設計・設置が求められる。
- ・ また、ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応の観点で検討することが特に望ましい事項としては、車椅子使用者の方が利用しやすい操作性等を確保することが挙げられる。

2. 充電器本体の設計・設置内容

【標準的な設計・設置内容】

- ・ 充電器の液晶画面等について、車椅子使用者等が画面表示を支障なく読むことができるように、地面から液晶画面等の上端までの高さを 150cm 以下とすること。
- ・ 充電器の操作装置（パネルや操作ボタン、充電コネクタ）について、車椅子使用者等が触れることができるよう、地面からの操作位置の上端までの高さを 140cm 以下とすること。なお、緊急停止ボタンについてはこの限りではない。（緊急停止ボタンは充電器利用者が使うことを想定しておらず、緊急の事態が発生した際には、充電器から離れることを想定していることによる。）
- ・ 充電器が基礎や台座の上にある場合は、基礎や台座の高さに関係なく、地面から液晶画面等の上端までの高さとなることに留意すること。
（なお、基礎や台座などの条件により液晶画面等の高さが規定値以上となる場合においても、スマートフォン等の機器において、液晶画面の確認及びパネル・ボタンの操作を代替することで代えることができるものとする。）



【図3】ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応した充電器本体のイメージ図

道路部門におけるカーボンニュートラルの取組

【インフラ整備による温室効果ガス排出削減】

■高規格道路等の整備

- ・CO₂削減に寄与する道路ネットワークの整備、渋滞対策等を推進。



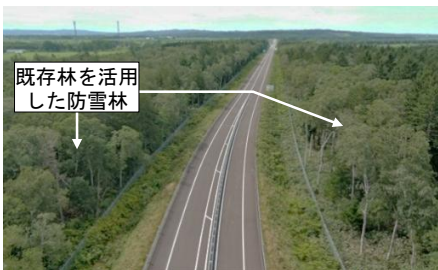
国道337号 道央圏連絡道路 中樹林道路(R7.3.15開通)

<適用可能な補助金等>

高規格道路・ICアクセス道路等補助制度、社会資本整備総合交付金

■既存林を活かした道路整備・維持管理

- ・防雪林、緑地型中央分離帯、交差道路集約等において、北海道の地域特性、交通特性等を踏まえ、安全かつ機能的で、自然景観にも配慮した魅力ある道路を低コストで整備する「北海道スタンダード」を推進。



国道40号 天塩防炎

<適用可能な補助金等>

防災・安全交付金

【道路のライフサイクル全体の低炭素化】

■道路照明LED化の推進

- ・道路照明をLED化するとともに、設置間隔を広げることにより、消費電力量を削減し、CO₂排出量を削減。



国道230号三豊トンネル(洞爺湖町)

<適用可能な補助金等>

社会資本整備総合交付金

【低炭素な人流・物流への転換】

■自転車活用の推進

- ・自転車通行空間の整備やシェアサイクルの普及促進等、自転車活用の推進を図ることにより、交通における自動車への依存を低減し、CO₂排出量を削減。



路肩
拡幅



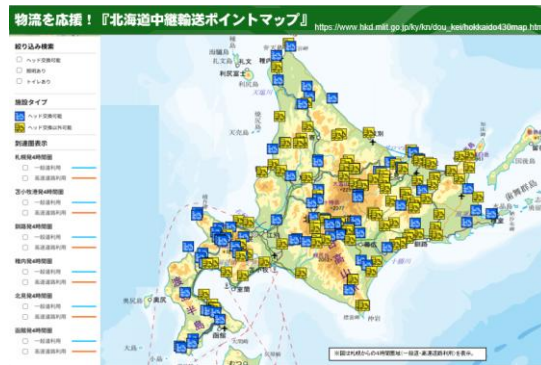
路肩拡幅を行い、サイクルルートの自転車走行環境改善を実施

<適用可能な補助金等>

防災・安全交付金(通行空間整備のみ)

■中継輸送の普及促進

- ・中継輸送に活用可能な国道の道路施設(簡易パーキング等)をまとめた『北海道中継輸送ポイントマップ』を公開。



北海道中継輸送ポイントマップ

■ダブル連結トラックの対象路線拡充

- ・物流の効率化・生産性向上及び環境負荷低減の観点から、ダブル連結トラックの対象路線に北海道の区間が令和6年度に初めて拡充。



【令和6年度拡充区間(道内)】

道央自動車道 苫小牧東IC~旭川鷹栖IC
札幌自動車道 札幌JCT~小樽JCT



道路脱炭素化推進計画の概要

- 令和7年の道路法改正により、道路の脱炭素化が法的に明確化され、国土交通大臣 が定める「道路脱炭素化基本方針」に即して、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を定める新たな枠組みが導入され、北海道開発局が管理する道路の「道路脱炭素化推進計画」を策定

【主な取組】

道路管理分野における取組

道路関係車両の電動化、再生可能エネルギーの活用、道路照明のLED化を推進し、道路管理分野のCO₂排出量を、2013年度比で2030年度までに約7割削減、2040年度までに約9割削減することを目指す。



【道路照明のLED化】



【再生可能エネルギー活用
(電力調達割合)】



【道路関係車両の電動化】

道路整備分野・道路利用分野における取組

低炭素な材料の導入促進、自転車の利用促進、渋滞対策の推進、ダブル連結トラックの導入促進等を推進し、道路全体のCO₂排出量削減に貢献。



【低炭素な材料の導入促進】



【渋滞対策の推進】



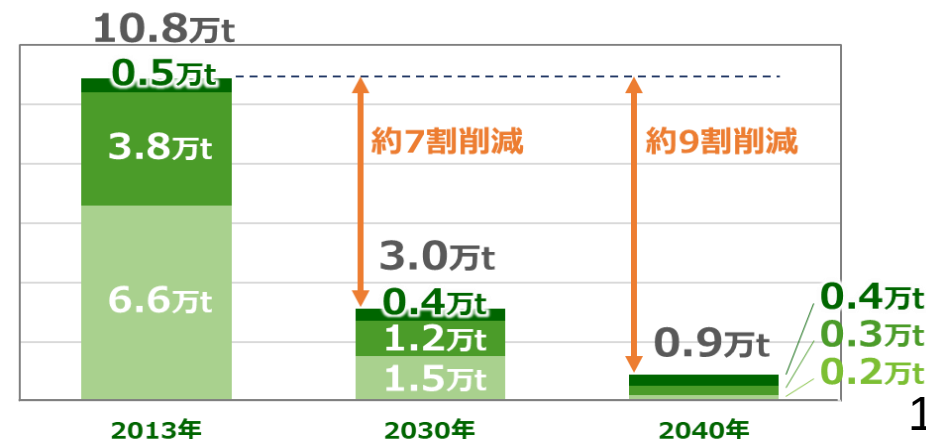
【自転車の利用促進】

【削減目標（道路管理分野）】

- Scope 1** 道路関係車両からのCO₂排出量
道路パトロールカー等の電動化
- Scope 2** 道路設備・施設の電力消費によるCO₂排出量
再生可能エネルギー活用（電力調達割合）
- Scope 2** 道路照明(トンネル照明含む)の電力消費によるCO₂排出量
道路照明のLED化

[Scope1] 道路管理者自らの事業活動による排出のうち燃料の使用によるもの

[Scope2] 道路管理者自らの事業活動による排出のうち電気の使用によるもの



令和9年度 都市局関係 予算概算要求概要(令和8年8月 国土交通省都市局)より

まちづくりGX緑地確保推進調査	調査	0.3億円(1.2倍)
まちづくりGX脱炭素都市政策推進調査	調査	0.3億円(皆増)
メザン支援事業	政府保証	600.0億円(0.86倍)

4. まちづくりGX

(1) 良質な都市緑地の確保およびエネルギー利用の効率化

企業等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が認定する制度(TSUNAG)を活用した民間投資の呼び込みを促進するとともに、CO2排出量の多くを占める都市において、効率的なエネルギー利活用を実現するまちづくりGXの推進方策について調査を行う。

大都市部や地方の中核的な都市における国土交通大臣の認定を受けた民間都市開発プロジェクト(認定民間都市再生事業)について、TSUNAG認定を取得した良質な緑地確保の取組を一層促進する。

まちづくりGXの推進に関する調査

企業等による良質な緑地確保の取組を促進するため、金融市場と連携しながら、TSUNAG認定を活用した民間投資の呼び込みを図る。

【まちづくりGX緑地確保推進調査】

〈民間投資の呼び込みの促進〉

企業等
・良質な緑地の創出
・グリーンボンドの発行 等

評価機関
・グリーンボンドの評価・格付の発行

金融・投資家
・企業やプロジェクトへ融資 等

良質な緑地プロジェクト

国際基準や認証制度との連携 等

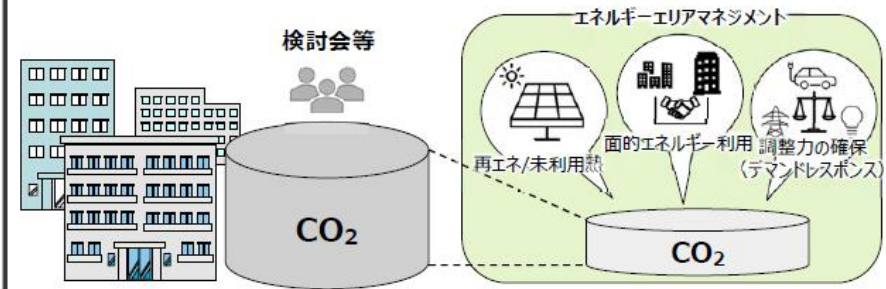
TSUNAG

国際基準や認証制度との連携 等

評価基準の見直し 等

2050年カーボンニュートラルに向けた都市づくりを促進するため、都市内での効率的なエネルギー利用に資する都市政策・施策の充実を図る。

【まちづくりGX脱炭素都市政策推進調査】



民都機構の金融支援による良質な緑地確保の後押し

TSUNAG認定を取得し、環境に配慮した優良な民間都市開発事業に対し、民都機構による金融支援を実施する。

【メザン支援事業】

〈TSUNAG認定を受けている認定民間都市再生事業の事例〉



大手町タワー (大手町の森)
(東京都千代田区)



赤坂インターシティAIR
(東京都港区)



麻布台ヒルズ
(東京都港区)



グラングリーン大阪
(大阪府大阪市)

令和9年度予算概算要求概要(都市局・住宅局)

令和9年度 都市局関係 予算概算要求概要(令和8年8月 国土交通省都市局)より

(2) まちなかの暑さ対策の推進および エネルギーの面的利用

緑陰や日よけ等のまちなかでの暑さをしのぐクールスポットの創出など、暑熱対策に資する取組を推進するため、官民で行う地域の取組や民間都市開発事業者等の先進的な実証事業への支援等を行う。

エネルギーの面的利用と組み合わせた省エネと創エネ等への支援により、段階的な取組や先進的・総合的な取組を推進することで、街区の防災性能および環境性能の強化を行い、ネット・ゼロ・エネルギー街区の実現を図る。

まち未来創造事業 補助	1,881.5億円(皆増)
まちなかウォークアブル推進事業、社協交	6,811億円の内数
都市再生整備計画事業 防交	11,293億円の内数
民間都市開発推進資金 貸付	21.3億円(1.00倍) 等

まちなかの暑さ対策

気候変動により猛暑・酷暑期間が長期化しても、通勤・通学や通院・買い物といった都市空間での日常生活を安全・快適に続けられる「都市のクールダウン」の取組について、対策の検討から社会実験、施設整備まで広く支援する。

【まち未来創造事業、まちなかウォークアブル推進事業、都市再生整備計画事業、民間都市開発推進資金 等】



民間都市開発事業者等が行う都市の脱炭素化・暑熱対策に資する先進的な取組に係る実証事業に対して支援する。

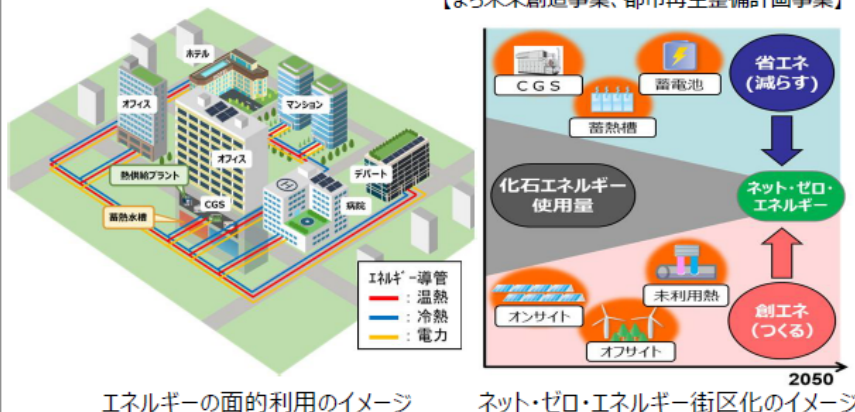
【脱炭素・クールダウン都市開発推進事業】



エネルギーの面的利用・利用効率化

エネルギー導管で複数の建物をつなぎ、効率的に熱・電力を融通するエネルギーの面的利用や、省エネ・創エネ等への支援により、先進的・総合的な取組を推進することで、街区の防災性能および環境性能を強化する。

【まち未来創造事業、都市再生整備計画事業】



エネルギーの面的利用のイメージ

ネット・ゼロ・エネルギー街区化のイメージ

街区の
防災性の強化



ネット・ゼロ・エネルギー
街区化

街区の防災性能および環境性能の強化、ネット・ゼロ・エネルギー街区化を進めることによりまちづくりGXの実現を目指す。

令和9年度予算概算要求概要(都市局・住宅局)

令和9年度 住宅局関係予算概算要求概要(令和8年8月 国土交通省住宅局)より

Ⅱ. 令和9年度概算要求の主要事項

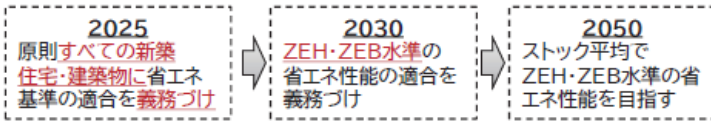
4. 住宅・建築物分野の省エネ・脱炭素取組の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、**住宅・建築物分野の脱炭素化を促進するため、省エネルギー・省資源・脱炭素の取組**を推進する。

背景

ストック全体の省エネ性能の引上げ

- **新築時**の対策強化の必要性(ZEH・ZEB水準の省エネ性能)
- **既存ストック**の低い省エネ性能(ストックの現行基準適合20%)



建築物のライフサイクルカーボンの削減

- 資材製造から解体までのライフサイクル全体の省エネ・省資源・脱炭素の取組を評価する仕組みを創設(2028年度開始)



<関連する法改正> 建築物省エネ法(R8.7)

サーキュラーエコノミーの実現

- 長寿命化だけでなく、住宅・建築物の新築・改修・解体などの各フェーズにおいて、**資源の効率的・循環的な利用を図る必要性**

<関連する計画> 循環型社会形成推進基本計画(R6.8)

主要事項

1. 省エネ性能向上の促進

- 既存住宅・建築物ストックの省エネ化の促進
- 高い省エネ性能の新築住宅・建築物の供給促進

2. LCCO2(ライフサイクルカーボン)の削減

- LCCO2評価の実施等への支援
- 住宅・建築物のLCCO2削減を進める取組に対する支援の創設

3. 省資源の促進

- 建築材料の循環利用を進める取組に対する支援の創設

4. 木材利用の促進

- 木造建築物等の規制合理化に向けた基準整備
- 中大規模木造建築物の普及に資する優良な取組に対する支援

令和9年度予算概算要求概要(都市局・住宅局)

令和9年度 住宅局関係予算概算要求概要(令和8年8月 国土交通省住宅局)より

4. 住宅・建築物分野の省エネ・脱炭素取組の推進

住宅・建築物省エネ等改修推進事業 拡充

令和9年度予算概算要求額：
社会資本整備総合交付金等の内訳

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、省エネや特定課題に対応したリフォームなどの既存住宅のリフォームに対する支援を強化する。

住宅

省エネ型

■ 対象事業

省エネ診断の費用、設計費用及び改修費用

- ※ 設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。
- ※ 「改修費用」には、「ZEH水準」に適合させる改修と併せて実施する「構造補強工事」の費用を含む。
- ※ 「省エネ基準」又は「ZEH水準」に適合させる改修と併せて実施する「特定課題対応リフォーム」の費用を含む。
- ※ 改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む)。
- ※ 省エネ基準適合義務の施行後に新築された住宅又はその部分は、ZEHレベルへの改修のみ対象。

拡充

※ インспекション、リフォーム履歴情報の作成、維持保全計画の作成、リフォーム瑕疵保険の保険料を含む。

■ 交付額

補助対象	補助割合
省エネ診断	(民間) 国と地方で2/3、民間1/3 (地方) 国1/2、地方1/2
設計・改修	省エネ基準 300,000円/戸 【定額(交付対象費用の4割を限度)】 ZEH水準 700,000円/戸 【定額(交付対象費用の8割を限度)】

拡充

寒冷地は加算

- ※ 省エネ改修の地域への普及促進に係る取組を行う場合に重点的に支援
- ※ 国・地方で1/2ずつの負担

性能向上型

■ 対象事業

以下の①、②及び③を満たすリフォーム工事に係る**設計費用及び改修費用**

- ① インспекションの実施、かつ、維持保全計画・履歴の作成
- ② 工事後における、劣化対策、省エネルギー性及び耐震性の確保
- ③ ②等の性能向上、三世帯同居対応、子育て世帯対応、防災性・レジリエンス性能の向上にあたる改修のいずれかへの該当

※ インспекション、リフォーム履歴情報の作成、維持保全計画の作成、リフォーム瑕疵保険の保険料を含む。

※ 上記①・②・③を満たす改修と併せて実施する「特定課題対応リフォーム」の費用を含む。

■ 交付額

補助対象	補助割合
設計・改修	評価基準 800,000円/戸 【定額】 認定基準 1,600,000円/戸 【定額】

拡充

寒冷地は加算

※ 三世帯同居、子育て世帯等、既存住宅購入の場合は500,000円/戸加算

※ 国・地方で1/2ずつの負担

建築物

省エネ型

■ 対象事業

省エネ診断の費用、設計費用及び改修費用

- ※ 設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の工事と併せて実施するものに限る。
- ※ 「省エネ基準」又は「ZEH水準」に適合させる改修と併せて実施する「特定課題対応リフォーム」の費用を含む。
- ※ 改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む)。
- ※ 省エネ基準適合義務の施行後に新築された建築物又はその部分は、ZEHレベルへの改修のみ対象。

■ 交付率

補助対象	補助割合
省エネ診断・設計	(民間) 国と地方で2/3、民間1/3 (地方) 国1/2、地方1/2
改修	(民間) 国と地方で23%、民間77% (地方) 国11.5%、地方88.5% 【補助限度額】 省エネ基準 5,600円/㎡ ZEH水準 9,600円/㎡

拡充

寒冷地は加算

※ 耐震改修と併せて実施する場合は、住宅・建築物安全ストック形成事業等において実施

特定課題対応リフォーム

○レジリエンス性能の確保、雪害対策、防犯対策、気候風土適応に係る措置等の「地域の住宅・建築物に係る課題の解決につながる要素」を含む改修工事(地方公共団体の策定する「住生活基本計画」に位置付けられた課題に対する改修工事に限る。)

○特定課題対応リフォームを行う場合は、上記の改修の補助限度額を引き上げる。

令和9年度予算概算要求概要(都市局・住宅局)

令和9年度 住宅局関係予算概算要求概要(令和8年8月 国土交通省住宅局)より

4. 住宅・建築物分野の省エネ・脱炭素取組の推進

みらいエコ住宅2027事業

新規

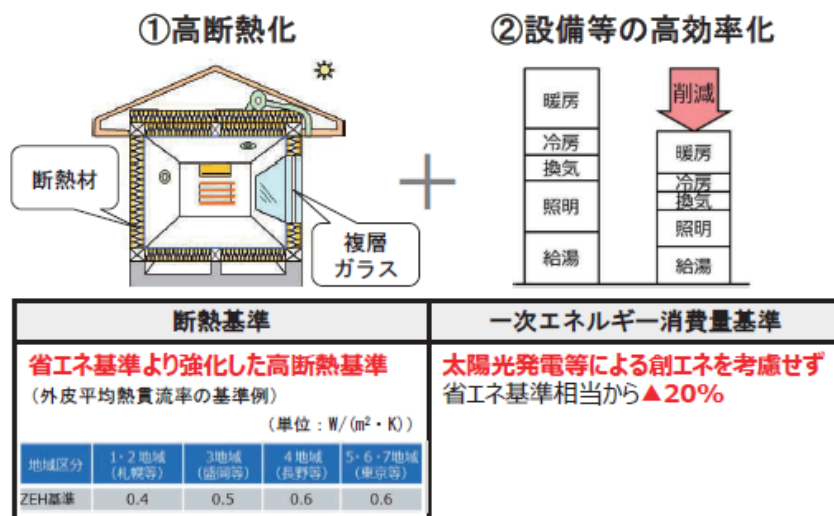
令和9年度予算概算要求額:2,000億円

※このほかGX経済移行債がある

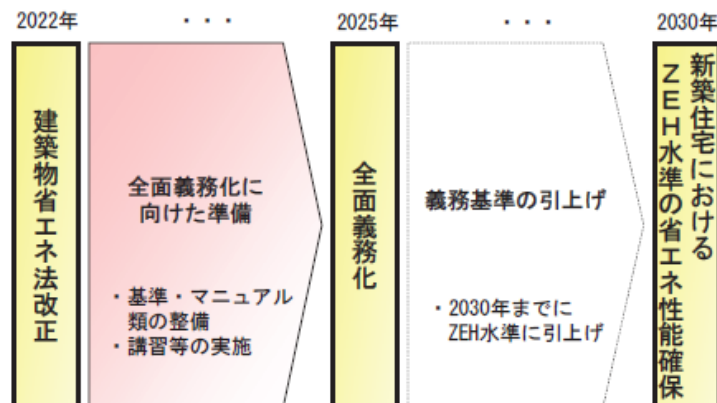
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度以降の「新築住宅におけるZEH水準に相当する省エネ性能の確保」を確実に実現するため、ZEH水準の省エネ性能が確保された住宅の新築及び既存住宅の省エネ改修等を支援する事業を創設する。

<現状・課題>

●ZEH水準の住宅



●住宅の省エネ性能の向上の道すじ



●ZEH水準への適合率(令和6年度) 60.1%

●関連する計画(閣議決定)

・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日)

具体的には、2022年に改正された建築物省エネ法に基づき、省エネルギー基準適合義務の対象外である住宅の省エネルギー基準への適合を2025年度に義務化するとともに、**2030年度以降新築される住宅についてZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保**を目指し、整合的な誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げ、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げを遅くとも2030年度までに実施する。・・・くわえて、規制強化のみならず、**2050年に住宅ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能確保**の実現に向けて、新築住宅についてはZEH基準の水準及びそれを上回る水準の省エネルギー性能を有する住宅の普及を図る。

・エネルギー基本計画(令和7年2月18日)

政府としては、2050年にストック平均でのZEH(Net Zero Energy House)・ZEB(Net Zero Energy Building)基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る**2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保**を目指すとの目標を掲げており、建築物省エネ法などの規制と支援措置を一体的に活用しながら、省エネルギー性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく。

令和9年度予算概算要求概要(都市局・住宅局)

令和9年度 住宅局関係予算概算要求概要(令和8年8月 国土交通省住宅局)より

4. 住宅・建築物分野の省エネ・脱炭素取組の推進

建築物ライフサイクルカーボン削減推進事業 **新規**

令和9年度予算概算要求額:

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(1,699.04億円)の内数

建築物の資材製造、施工、使用から解体までの各段階における省エネ・省資源・脱炭素の取組によりライフサイクルでの温室効果ガス排出量を削減する建築物(※)の供給を促進するため、新築・増改築、改修事業において、既存躯体の活用、低炭素建材の採用など、省エネ・省資源・脱炭素への取組を支援する事業を創設する。

※改正建築物省エネ法(令和8年7月24日成立)において新たに建築物ライフサイクルカーボン評価制度を創設

<建築物のライフサイクルでの温室効果ガス排出量削減>

■ 建築物のライフサイクル



■ 資材製造段階の算定方法のイメージ

建築物において採用する資材(建材・設備)ごとに、当該資材の製造時排出量を算定し、集計

「資材の使用量」×「当該資材の排出量データ」
 [鉄の使用量●kg × ○kg-CO2e/kg]
 +
 [コンクリートの使用量■kg × □kg-CO2e/kg]
 +
 [木材の使用量▲kg × △kg-CO2e/kg]
 :

「資材の使用量削減」
 ・既存躯体の活用 等
 「製造時排出量の少ない建材・設備の採用」
 ・低炭素建材
 ・リサイクル材 等
 が重要

■ 評価される取組の例

① 資材の使用量削減例

[既存躯体の活用]



既存地下躯体を再利用
新規に必要な材料を削減

躯体再利用
・図面復元
・劣化診断等
・長寿命化補強
等が必要

② 製造時排出量の少ない建材・設備の採用例

[躯体への使用]



- ① 高炉セメント
RC躯体に横樑採用
- ② 木質化
CLTによる床スラブ
- ③ 電炉鉄

低炭素建材への投資、イノベーションが必要

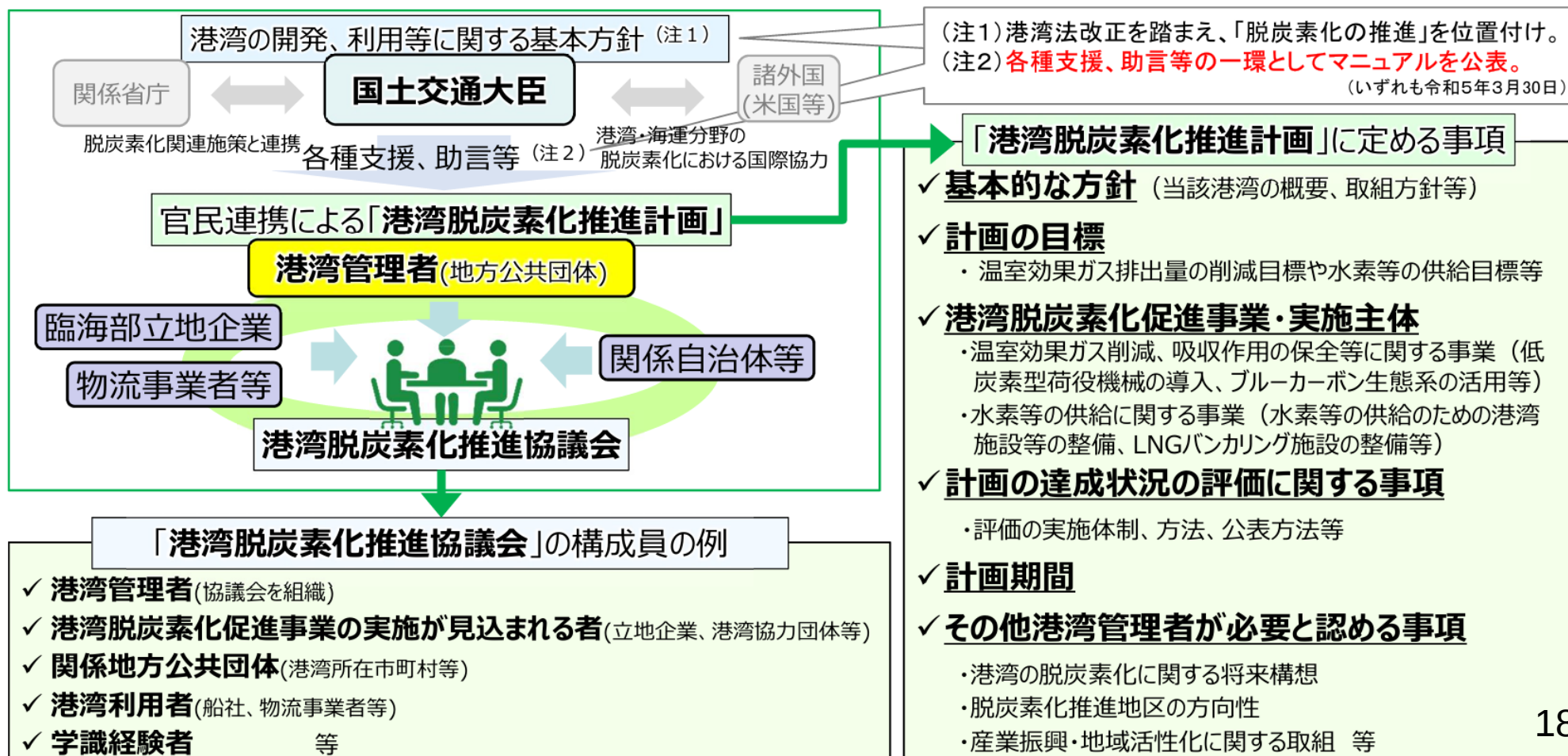
■ 支援対象

新築・増改築、改修事業等において、省エネ・省資源・脱炭素に資する躯体工事・設備工事等の費用を支援

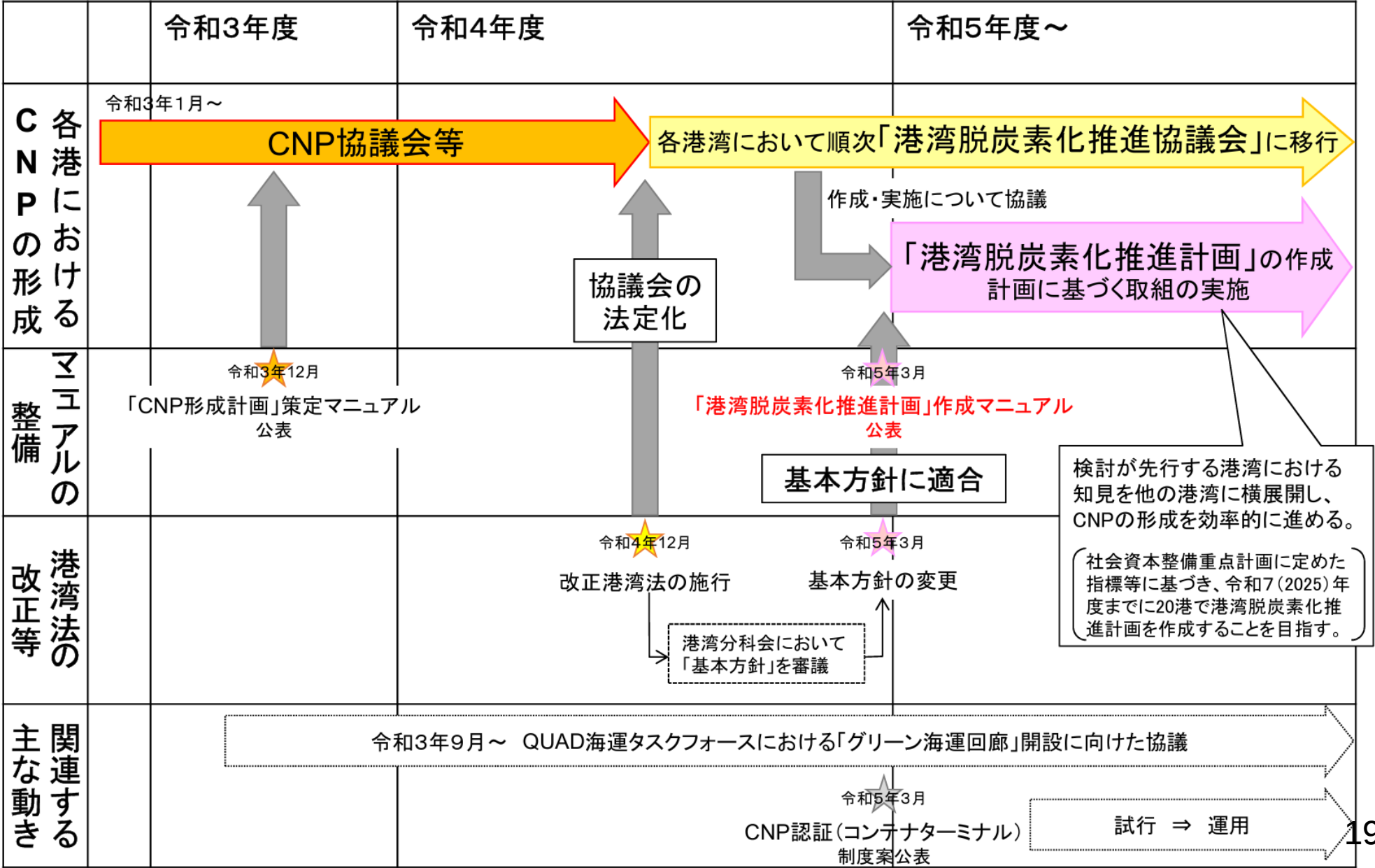
「港湾脱炭素化推進計画」について

- カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進するため、令和4年の港湾法改正により、港湾管理者が官民連携による「港湾脱炭素化推進計画」を作成し、同計画に基づいて、各関係者がそれぞれの取組を進める体制を構築。
- 「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアルは、港湾管理者が計画を作成する際の参考となるよう、計画作成プロセス、計画の達成状況の評価の方法等についてまとめたもの※。

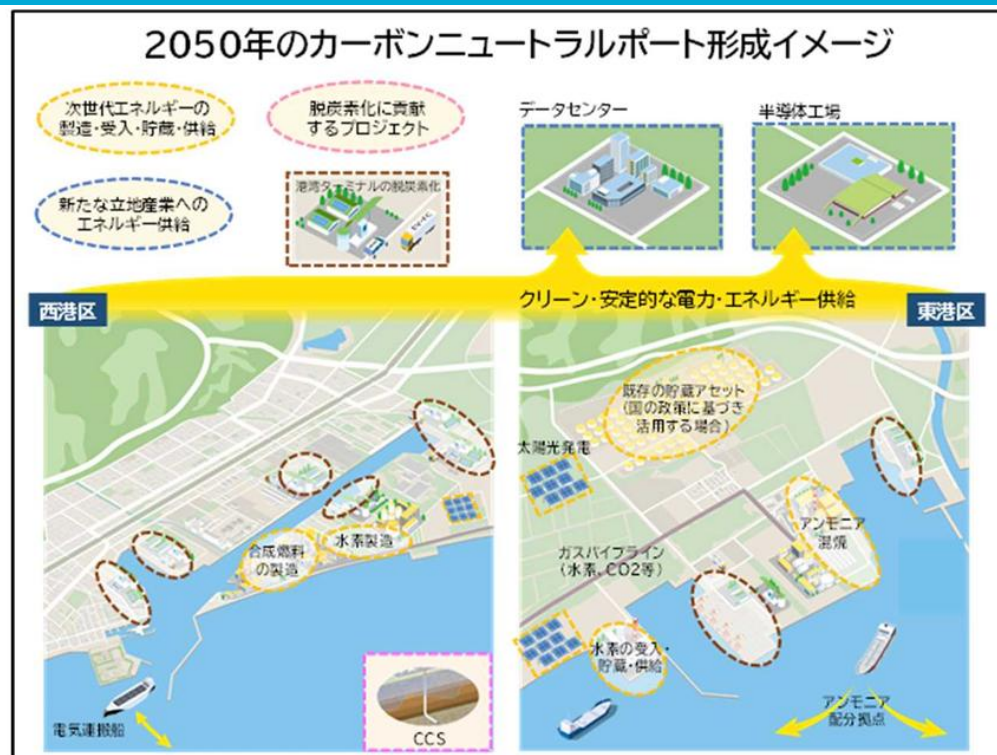
※「CNP形成計画」策定マニュアル（令和3年12月）をベースに、港湾法改正等を踏まえ、「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアルとして新たに公表。



今後のカーボンニュートラルポート(CNP)の形成の進め方



(参考) 苫小牧港におけるCNP形成の取組イメージ



実現のための主な取組方針

■港湾オペレーションの脱炭素化

港湾ターミナルにおける必要電力の再生可能エネルギー化とともに、荷役機械の電動化またはFC化を検討します。

■低・脱炭素燃料のバンカリング機能

低・脱炭素燃料の供給インフラについて、利用企業と連携して検討を進めます。

■港湾施設におけるブルーカーボン生態系の創出

苫小牧港の水域を活用したブルーカーボンについて検討を進めます。

■水素・燃料アンモニア等の効率的なサプライチェーンの構築

民間企業とも連携して、効率的なサプライチェーンの構築のための方策を検討します。

温室効果ガス削減目標

2030年度
48%削減(2013年度比)
2050年
カーボンニュートラル

2013年度 CO₂排出量: 268万トン

主な温室効果ガス削減に向けた取組(港湾脱炭素化促進事業)

フェリー船のLNG燃料転換



出展: 苫小牧港管理組合
(LNGバンカリングトライアル)

係留船舶への陸上電力供給



出展: 苫小牧港管理組合
(船溜まりでのアイドリングストップ)

RTGのHV化



出展: 苫小牧港管理組合
(CTのハイブリッド式RTG)

※苫小牧港湾脱炭素化推進計画を基に国土交通省北海道開発局作成